

仕様書

令和 8 年度消防防災施設整備事業

(高規格救急自動車)

仲多度南部消防組合

高規格救急自動車仕様書

第1 総 則

1 目 的

この仕様書は、仲多度南部消防組合（以下「甲」という。）が令和8年度に購入する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）について必要事項を定めることを目的とする。

2 概 要

- (1) 救急車は、必要な最新の救急資機材、医療機器及び付属品等を適切に装備するものとする。
- (2) この仕様書の記載事項について、変更しようとするときは、理由書及び図面を付して甲の承認を得て工程を進めること。また、疑義が生じたときは、原則として甲の解釈に従い、甲の指示を得ること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項については、製作会社公表の標準仕様によるものとする。なお、標準仕様に変更があり本仕様書に疑義又は変更が生じた場合は、その都度甲の指示を受けるものとする。

3 車両の条件

救急車は、この仕様書に適合して製作されるとともに、次の条件を満たし、救急車として最適な構造及び性能を十分に有するものであること。

- (1) 車両は、令和8年度に製造されたものであること。
- (2) 救急車専用の設計で製造されたものであること。
- (3) 堅牢にして長時間の使用に十分耐え得るものであり、かつ維持管理が容易に行えるものであること。
- (4) 安全性、操作性を十分考慮したものであること。
- (5) 清掃、点検、整備及び修理が容易に行えるものであること。

4 適合法令

救急車及び積載品は、次に掲げる法令のほか、その他関係ある法令及び通達に適合するものとともに、緊急自動車として承認が得られるものであること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年7月28日運輸省令第67号）
- (3) 薬事法（昭和35年8月10日法律第145号）
- (4) 救急業務実施基準（昭和39年3月3日自消甲教発第6号）

5 契 約

- (1) 本契約に当たっては、この仕様書を了承し、不明な点は甲に確認し、十分熟知の上、契約するものとする。
- (2) 救急車の発注者の委託を受けた受注者（以下「乙」という。）は、この仕様書に基づく製作が安全かつ強固に製作できるよう事前に検討し、遺漏のないよう確認すること。
- (3) 契約後、乙（必要により外注先業者）は、車両関係及び積載品等について甲と十分な打合せを行うこと。
- (4) 契約後、乙（必要により外注先業者）は、知り得た相手方の機密事項を第三者に開示または漏洩しないものとする。「機密事項」とは、開示した有形無形の職務上、技術上、営業上、その他の口頭又は書面によって秘密である旨が指定された情報をいう。
- (5) 艤装に当たっては、甲と協議した後、艤装の詳細図面等を作成し、甲の承認を受けた後に施工すること。また、艤装工作の都合等によりやむを得ない事由が発生し、本仕様書又は承認図書の内容を変更する必要があるとき、又は不明な点が生じたときは、必ず事前に甲へ連絡し、必要な指示を受けるとともに、その内容について双方が確認書等を取り交わし、誤りがないよう万全を期すること。

6 提出書類

- (1) 乙は、車両の製作前に甲担当者と製作上の細部打ち合わせを行い、次の書類を契約後30日以内に各2部提出し、甲の承認を得るものとする。
 - ア 価格内訳明細書
 - イ 諸元明細表
 - ウ 艤装外観4面図
 - エ 室内装備品取付概要図
 - オ 電気配線図
 - カ 無線及びAVM配線図
 - キ 酸素配管図
 - ク 製作工程表
 - ケ その他甲が指示するもの。
- (2) 乙は、納入に際し次の書類を製本し提出するものとする。

ア 自動車取扱説明書	3部
イ 最終艤装外観4面図	3部
ウ 資機材取扱説明書	2部
エ 点検整備解説書	3部

オ	配線図集	3 部
カ	完成時写真及びデジタルデータ（カラー、データCD添付） 外観5面（傷病者室及び積載品装備状況等の指定するもの。） オリジナルエンブレムデジタルデータ	
キ	改造自動車等届出書	1 部（写し）
ク	緊急自動車届出確認書	1 部（写し）
ケ	納品書	1 部
コ	保証書	1 部
サ	その他甲が指示するもの。	

7 外注先の監督

救急車製作上、艀装及び救急資機材等を他の業者に外注する場合は、この仕様書の内容を満たすよう当該業者を監督すること。

8 検 査

仕様書及び関係書類に基づき、中間検査及び完成検査を次のとおり実施するものとする。

- （1）検査日程は、甲に提出した製作工程表に基づき、検査を受けられる状態で日程を組むこと。
- （2）各検査を受けようとするときは、15日前までに検査日時、場所及び検査要領等を記載した計画書を提出し、甲の承認を受けること。
- （3）検査は、甲の指示に従って受けること。
- （4）検査は、技術担当者及び営業担当者が必ず立ち会うこと。
- （5）検査における指示事項は、甲の指示する日までに修復又は交換等を完了させること。
- （6）検査に要する費用は、乙の負担とする。
- （7）検査の結果、設計製作上の不良等に起因する瑕疵がある場合は、直ちに修理等を行い、再検査を受けるものとする。
- （8）検査項目

ア 中間検査（製造工場）

- ・車体検査
- ・艀装検査

イ 完成検査（甲が指示する場所）

- ・車体検査
- ・艀装検査
- ・救急資機材、積載品、付属品等の取付状況
- ・救急資機材、積載品、付属品等の数量及び機能

- ・塗装関係
- ・無線設備
- ・その他甲が指定したもの

9 登録手続き及び費用等

乙は、甲の承認を得た後、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものにあつてはこれに合格した後に納入すること。

- (1) 四国運輸局香川陸運支局の行う新規登録検査及び香川県公安委員会へ緊急自動車としての登録手続きを行うこと。
- (2) 登録番号については、甲が指定する番号にすること。
- (3) 登録費用（登録手続費用、車庫証明申請手続費用、納車費用、新規検査登録費用、車庫証明印紙代）、リサイクル法関連費用（資金管理料金、シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金）、自動車重量税及び自賠責保険（25カ月）は、甲が負担するものとする。

10 保証

- (1) 保証期間については、各メーカーの公表した期間とする。また保証期間が設定されていないものは、納入後1年とすること。ただし、保証期間経過後であっても設計不良、工作不良及び材質不良に起因する瑕疵が生じた場合には、乙の責任において速やかに無償で修理又は取り換えを行うものとする。
- (2) 乙は、救急車の納入後1年以内に塗装部分及びステッカーに剥離、変色及び亀裂等の異常が生じた場合には、再塗装等を行うものとする。

11 無線機等の移設工事

車載型無線機・AVM機器の移設工事については、別途甲が契約する専門業者、乙及び甲と協議し、取り付け場所を決定し工事を施工すること。また、救急業務の運用に支障の無いようにすること。

12 事故防止

乙は、艀装及び車両の移動に当たって、事故防止に万全の注意を払い、万が一事故が発生した場合は速やかに甲へ連絡するとともに、その事故について一切の責任を負うこと。

1 3 納入講習

乙は、納入時に専門的知識を備えた技術員等を派遣し、車両及び積載機器の点検整備、使用方法について十分な説明を2回行うこと。また、これにかかる費用については乙が負担し、日程は甲と協議の上決定すること。

1 4 納入

- (1) 納入場所 香川県仲多度郡まんのう町造田3008番地3
仲多度南部消防組合消防署琴南出張所
- (2) 納入期限 令和9年3月31日
- (3) 納入台数 1台
- (4) 納期内の納車が困難な場合は、甲へ速やかに連絡し指示に従うものとする。

1 5 その他

- (1) 乙は、救急資機材の取り付けにあつては関係者間で入念に打ち合わせを行い、救急業務の運用に支障の無いようにすること。
- (2) 構成品の細部についても、記載しているところであるが、これ以外の標準付属品及びシステム構成上当然必要とする物品については、善意をもって乙において取り付け、又は納入するものとする。
- (3) その他、各メーカー公表の標準取り付け品及び付属品は、すべて含むものとする。
- (4) 納入に際しては、車両本体、艀装、積載品及び付属品について、十分な点検整備を行うと共に、使用燃料、バッテリーはすべて満量状態にして納入すること。

第2 救急車の規格及び仕様

救急車の車両本体、艀装部位及び車両本体に設置並びに積載する電子医療機器及び他の救急業務の実施に必要な機器（以下「業務機器」という。）は実施基準及び交付要綱に適合したものとし、かつ、業務機器については、ベース車製造メーカー及び艀装メーカー（以下「メーカー」という。）が車両に取り付け、又は積載可能であることとあわせ、安全性、品質の保証ができることを事前に確認したものとする。

1 シャシー主要諸元及び性能

（1）車体は、登録された車両総重量の状態において十分耐えうるものであり以下の諸元を満足すること。

（2）トランスミッション 電子制御6速オートマチック以上

（3）駆動方式 四輪駆動方式

（4）燃料及び燃料タンク ガソリン 60リットル以上

（5）エンジン型式 DOHC同等品

（6）総排気量 2,400cc以上

（7）車両寸法及び回転半径

全長 5,700mm程度

全高 2,490mm以下

全幅 1,900mm以下

最小回転半径 6,100mm程度

（管内の道路は金刀比羅宮及び山間部において道路幅員及び高さと車両 回転場所に制限があり、道路事情が非常に悪いので、上記の要件を厳守すること。）

（8）タイヤ 全天候型ラジアルタイヤ（アルミホイール）を装備し、別途スタッドレスタイヤ（アルミホイール付き）及びタイヤラバーチェーンを装備すること。

（9）バッテリー 12V120AH・オルタネーター 150A以上

（10）ステアリング パワーステアリング

（11）乗車人員 7名以上

（12）室内寸法等

室内長 4,200mm以上

室内高 1,850mm以上

室内幅 1,660mm以上

- (13) マフラー先端は、ストレッチャー搬入、搬出時、傷病者や隊員に配慮した場所へ設けること。
- (14) スライドドア、バックドアは安全のため、半ドアでも自動で確実に閉まる装置を装備すること。
- (15) 安全のため、リヤワイパー、LEDハイマウントストップランプ、LED点滅式バックドア停止表示灯を装備すること。
- (16) 安全のため、ABS装置、エアバックシステム、フロント席に3点式シートベルトを装備すること。
- (17) 安全のため、先進運転支援システム（衝突軽減ブレーキ、自動ハイブーム、車線逸脱警報装置）を設けること。

2 車両構造

緊急消防援助隊設備整備事業に掲げる、災害対応特殊救急自動車の要件のうち、(1) から (15) までに適合すること。

3 使用材料

- (1) 救急車に使用する材料は、すべて新規製品でなければならない。
- (2) 艀装材料は、「補助金交付要綱」に掲げるもの又はこれらと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用すること。

4 車両重量関係

別表1に掲げる資機材は、車両に装備した状態で車両重量を登録すること。さらに、別表2で掲げる資機材を積載後、関係法令に適合するよう車両総重量を登録すること。

車両重量関係 別表 1

名 称	重量 (k g)
メインストレッチャー (スカッドメイト)	4 6
車載無線機、A V M機材	6
ベッドサイドモニター (B S M - 3 5 6 2)	8
9 . 4 0酸素ボンベ 2 本	2 4
酸素吸入装置 (オキシパック N S Y 型)	4
人工呼吸器 (パラパック 3 0 0 N J)	4

合計 9 2 k g

車両重量関係 別表 2

名 称	重量 (k g)
A E D除細動器 (T E C - 2 6 0 1)	6
携帯酸素バッグ	6
救急処置セットバッグ	1 1
外傷処置セットバッグ	4
乳幼児蘇生セットバッグ	5
特定行為処置セットバッグ	8
特定行為処置セットウエストバッグ	3
血糖測定セットバッグ	3
吸引器 (パワーミニックⅡ)	6
自動心臓マッサージ器 (ルーカスⅢ)	1 5
バックボード一式 (モデル 2 0 1 0)	9
スクープストレッチャー一式 (モデル 6 5 E X L)	1 1
ネックカラー等、外傷処置資器材	3
破壊工具一式	1 1
タイヤチェーン	9
保冷剤	5
予備 2 0酸素ボンベ 1 本	3
布担架 2 枚 (予備含む)	4
書類関係一式	6
ガーゼ類、酸素マスク、体温計、血圧計等	1 0
感染防止手袋及び感染防止資材	1 0
感染症対応セット一式	5
ヘルメット、防刃ベスト、エルボー・ニーパッド等	1 0
砂囊	7

合計 1 7 0 k g

5 艀装仕様

艀装は、下記仕様の他メーカー公表の標準装備とする。なお、メーカーが公表した標準取付け品及び付属品は全て装備すること。

(1) 車両外部関係

- ア フロントパネル中央に、直径150mm樹脂製の消防マークを取り付けること。
- イ 車両前面の赤帯は標準とし、車両左右及び後部は再帰性に富んだ反射材の赤色反射テープを使用すること。
- ウ ルーフサイド左右にサイドフラッシャーランプを取付けること。
- エ LED作業灯(大阪サイレンLIA-200)をルーフサイドに各2灯取り付けること。
- オ LED作業灯(大阪サイレンLIA-200)をバックドア上部に2灯取り付けること。
- カ LED路肩灯(スモールランプに連動)を左右リアホイールの前方に取付けること。
- キ LED赤色点滅灯(大阪サイレンLFA-150)をフロントグリルに2灯取り付けること。
- ク フロント及びリアの大型散光式警光灯は、緊急走行中にウー音スイッチや合成音声スイッチ、またパーキングブレーキと連動するなど、活動状況に応じて発光パターンが自動的に変化するものとする。
- ケ コーナーセンサーを取り付けること。
- コ レスキューツール5点(レスキューバール、レスキューアックス万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパー)を、右スライドドア内部に取付けること。
- サ レスキューツール収納部にLED照明を取り付けること。
- シ 助手席補助ミラーをドアミラー上部に取り付けること。
- ス サイドバイザーを取り付けること。
- セ 外部左側にステンレス製旗立て(アルミ製のポール1本附属)を取り付けること。
- ソ リアバンパーにステンレス製プロテクターを取り付けること。
- タ リアステップにすべり止めを施すこと。
- チ 外部入力用マグネット式コンセント(10mコード付)をリアバンパー右へ取り付けること。さらに、エンジンスターターOFF機能付き(警報及びインジケーター付き)のものを取付けること。
- ツ 左サイドステップ立ち面にアルミ筋板及びアルミ縞板を取り付け、すべり止めを施すこと。

- テ 左右フロントドアステップと立ち面にアルミ縞板を取り付け、すべり止めを施すこと。
- ト 全自動バッテリー管理器を取り付けること。

(2) 運転室内関係

- ア 車両を上から見たような映像をナビ画面に表示するバックガイドモニター付きナビゲーションを取付けること。また、テレビが受信できないように措置をすること。
- イ 音声合成装置(バック時及び左折時の音声)を取り付けること。
- ウ ドライブレコーダー(前方録画、後方録画)を取り付けること。
- エ インナーミラーは、デジタルインナーミラーとすること。
- オ 助手席用インナーミラーを取り付けること。
- カ 運転席及び助手席から容易に操作できる位置に、音声合成機能及び住宅モード付き電子サイレンアンプを取り付けること。
- キ フレキシブルマイクロホンを取り付けること。
- ク 緊急走行中、ステアリングから手を放すことなく容易に操作できる位置に、サイレンアンプとは別にサイレン音及び音声メッセージプッシュスイッチを取り付けること。音声メッセージは、甲と協議の上選択すること。
- ケ サイレン音切り替えスイッチを中央パネルに取り付けること。
- コ 右左折メッセージメインスイッチを中央パネルに取り付け、直進メッセージスイッチ及び交差点メッセージスイッチを中央パネルへ取り付けること。
- サ 運転室天井に無線用モニタースピーカーを取り付けること。
- シ 助手席後部にパーテーションボードを取り付けること。
- ス 運転席と助手席の間に、A3地図が収納できる収納庫及び小型収納庫を取り付けること。
- セ 運転室後部に地図入れ(A3サイズ)を取り付けること。
- ソ 運転席と助手席の間の指定する場所に、AVMモニター用設置台及び無線機台座を取り付けること。
- タ アースボンディングを取り付けること。
- チ AC100Vコンセント(外部用及び自動切替対応)を運転席後部へ取り付けること。
- ツ ナビ連動ETC車載器(セットアップ込み)を取付けること。
- テ ヘルメット収納用フックとネットを運転席後部、助手席後部及び運転席後部収納庫扉へ取り付けること。
- ト 携帯無線機収納用フックを運転席後部の指定する場所へ取り付

けること。

- ナ 助手席上部にLEDマップランプを取り付けること。
- ニ シフトレバーがPレンジ以外でドアを開放すると、警告ブザーが鳴る装置を取付けること。
- ヌ 誤発進防止装置を取り付けること。
- ネ フロアマットを設置すること。

(3) 傷病者室内関係

- ア 運転席後部に棚板式（可動式3段棚）収納庫を取り付け、扉は2ツ折扉とし内側にネットシェルフを上下2箇所取り付けること。
- イ 3人掛横向シートとシートベルトを2人掛仕様に変更すること。
- ウ 左前にルーフサイド収納庫施錠装置付、左後にルーフサイド収納庫を取り付けること。
- エ 右前後にルーフサイド収納庫を取り付けること。
- オ アシストグリップを右前後ルーフサイド収納庫部へ取り付けること。
- カ 室内天井左前後及び右前にネットシェルフを取り付けること。
- キ 室内天井部にアシストグリップ延長を取り付けること。
- ク 助手席後部は、高度救命資機材及びタイヤチェーンをケースごと収納できる汎用性の高い構造とすること。また、室内側からも出し入れが可能な構造とすること。
- ケ 標準装備手洗い装置を収納庫へ変更し、自動心臓マッサージ器（ルーカスⅢ）、ウエルパス消毒液及び資機材を収納できる収納庫を取り付けること。
- コ 酸素ボンベ固定装置は、右側スライドドア内に設け、標準装備酸素ボンベ固定装置をアルミ9.4リットルボンベ兼用へ改造すること。さらにボンベ2本をそれぞれ個別に脱着できる構造とし、減圧弁を取付け可能な状態にしておくこと。
- サ 酸素吸入装置は、加湿流量計オキシパックOX-ⅢS（ヨークバルブ仕様）を取り付ける台座を用意し、取り付けられるようにしておくこと。
- シ 吸引器（パワーミニックⅡ）固定装置及び電源をボンベ庫上部へ取り付けること。
- ス 3段棚収納庫をボンベ庫上部前側（吸引器より前輪側）へ取り付けること。
- セ ベッドサイドモニター（BSM-3562）の固定台座は、右棚上部に取り付け下部に人工呼吸器（パラパックプラス300NJ）

を取り付けられるものとする。

- ソ AED（TEC-2601）の固定台座は、ヘッドサイドモニターより後輪側とし、下部に収納改造及び収容物の落下防止を設けること。
- タ ヘッドサイドモニターより後輪側、AED（TEC-2601）より前輪側に回路等収納庫を設けること。
- チ DC12Vコンセント（ME機器用2口、その他電話用等2口以上）を傷病者室の右側後向席付近、右側中央ME機器付近及び、右側後部へ取り付けること。
- ツ 右最後部下段に、引き違い扉の収納庫を取り付けること。
- テ 右最後部上段に、トレイ形状上開き扉（処置トレイ）収納庫を取り付けること。
- ト 右最後部に設置するツ及びテより前輪側に三段式収納庫を設けること。
- ナ 右後部に、スクープストレッチャー（モデル65EXL）及びバックボード（モデル2010）の固定装置を取り付け、後部から容易に出し入れ可能であるようにすること。
- ニ 脱着式A4横ホワイトボード及びペン立てを右側後向席上部へ取り付けること。
- ヌ C型バネ付フック5個を右窓上レールに取り付けること。
- ネ LED傷病者室大型室内灯（調光機能付）を取り付けること。
- ノ 患者灯（角度調整機能付）を上部左右に取り付けること。
- ハ 電波時計を取り付けること。
- ヒ 汎用プレートを右窓上へ取り付けること。
- フ センサー類が収納可能な汎用ポケットを右窓上へ取り付けること。
- ヘ 輸液ビンホルダーを天井へ取り付け、さらに脱着式輸液ビンホルダーを天井アシストバーへ取り付けること。
- ホ 運転室と傷病者室の間に、感染防止の為の脱着可能な間仕切り布（ビニール製）を取り付けること。
- マ バックドア開口時に使用する乗降用上部グリップ及び下部グリップを開口部左側に取付けること。
- ミ 傷病者室左側窓ガラスは左スライド扉の一部をプライバシーガラスとしその他ガラスはくもりフィルムで施工すること。また、バックドアガラスは下2／3をくもりフィルム、上1／3をプライバシーガラスとすること。
- ム 左窓上部及び左スライドドア窓上部に、手動式サイドカーテンが

取り付けれるようにカーテンレールを取りつけること。また、カーテン本体を用意すること。

- メ 小型ゴミ箱を搭載すること。
- モ バックドアストラップ（地上高約1.8m）を取り付けること。
- ヤ マグネットタイプの取付台座を甲の指定する場所に設けること。
- ユ 消火器を左側前向き1人掛シートの下部に設置し、活動に支障がない構造とすること。
- ヨ 床面及びその周辺は、防滑加工仕上げとし、かつ抗菌性、防カビ性を有する材質（東リ株式会社NSシート）を用いて水洗い可能な仕様とし、繋ぎ目のないシートで施工すること。
- ラ AC100Vコンセント（外部用及び自動切替対応）を甲が指定する場所へ取り付けること。
- リ USB対応の医療機器及びタブレット端末等に急速充電（1ポート最大2.4Aの急速充電）が対応可能なUSB充電用アダプター（2ポート以上）を付属すること。なお、数量については甲より指示する。
- ル 各収納庫内面には、緩衝材を設けること。

（4）ストレッチャー装置関係

メインストレッチャー

- ア スカッドメイト「モデル9304」とする。
- イ バイオセーフストラップを2個取り付けること。
- ウ ストレッチャー両サイドにサイドアームプレートを装着し、ガートル架キットを左サイドに装着すること。
- エ ストレッチャー下部にトレイを装着すること。
- オ ストレッチャー脱着式トレイを装着すること。
- カ 脱着可能な専用枕を装着すること。

防振架台

- ア 仕様は磁気式とすること。
また、軽量で振動及びブレーキ等による衝撃を十分吸収し、傷病者の負担を軽減する機能を有するものであること。
- イ ヘッドパッド、左右スライド機構、CPRロック機能付きのもので、スカッドメイト用反転スロープ付き及び搬入ガイド付きとすること。
- ウ ストレッチャー落下防止装置を装着すること。
- エ 感染防止の観点から、汚染時に水又は消毒液等による洗浄が可能な構造とし、電気系統に影響がないように防水処理が施されているも

のとする。

(5) 塗装及び表示文字等

車体への記入文字等は次によるものとし、位置、書体、サイズ、色を別途協議する。

ア 車体両側面、後部に「仲多度南部消防本部」の文字を記入すること。

イ 屋根面に「仲 4」の文字を記入すること。

ウ 組合マークを車体両側面に貼り付けること。また、予備として4枚納入すること。

エ 指定する救急デザインマークを後面、側面に記入すること。

(6) その他

ア 甲が支給する各積載救急資機材（別紙1）を傷病者室に取り付けられるよう専用架台を設け、各積載救急資機材専用取り付け金具（メーカーオプション）を取り付け、電気配線等についても傷病者室の適した位置まで配線し、各積載救急資機材を取り付け可能な状態にしておくこと。

- ・自動式除細動器固定金具
- ・吸引器固定金具
- ・ベッドサイドモニター固定金具
- ・人工呼吸器固定金具
- ・各資機材及びAC100V並びにDC12V用電気配線施工

イ 各種積載救急資機材（別紙1）の取り付け場所及び取り付け要領については、仕様書に記載しているものも含め甲と打合せを行うこと。

ウ 積載救急資機材リストは別紙1のとおりとする。

エ 車両装備品は別紙2のとおりとする。

オ 補修用塗料を納品すること。

第3 デジタル無線装置等の移設・設置

概 要

デジタル無線装置等の移設・設置は、甲が別途発注にて行う。乙は配線等の取付けに関し、甲が別途発注する契約を受注した業者と協議を行い、下記事項に留意し、デジタル無線装置等の移設・設置が円滑に行えるよう整備すること。

なお、デジタル無線機及びA V M装置、送受話器等の設置位置において甲より指示があった箇所へ取付けるように整備すること。また、各機器の取付け位置について変更を要するとき或いは、疑義が生じたときは、甲に連絡の上、別途協議し指示を受けること。

- (1) 既存車両からの無線機移設及び調整に当っては、関係法令に適合するものでなければならない。
- (2) 既存の車両動態表示システムを移設するため、使用可能な状態に整備すること。(指令台関連の車両表示、名称変更等全てを含む。)
- (3) 電源は、車両キーポジションA C Cで無線機本体に電源が入るよう配線し無線機バックアップ用(バッテリー直結)電源を助手席後部まで配線すること。
- (4) デジタルアンテナ(甲支給品)をルーフ中央部前後に取付けること。また、配線はルーフを貫通させ、漏水防止処理を十分施し無線機設置位置まで引き込むこと。
- (5) フレキシブル配管を施しケーブル配線を通線し、ダッシュボード中央部付近及び傷病者室内送受話器取付け位置まで引き込むこと。
- (6) 運転席の車載無線機送受信器は運転席・助手席から操作可能な位置に取付け、傷病者室には後向席で送受信が容易な位置に送受信器及びスピーカーを取付けること。

別紙 1

積載救急資機材リスト表（甲支給品）

下記資機材が取り付け可能な状態に艤装すること。

1	酸素吸入装置	オキシパック	NSY型	1式
2	人工呼吸器		パラパック300NJ	1式
3	電動吸引器		パワーミニックⅡ 取り外し可能型	1式
4	自動体外式除細動器	日本光電（株）製	TEC-2601 取り外し可能型	1式
5	患者監視モニター	日本光電（株）製	BSM-3562	1式
6	バックボード	ファーノ社製	モデル2010	1式
7	スクープストレッチャー	ファーノ社製	モデル65EXL	1式

別紙 2

車両装備品

1	スタッドレスタイヤ	純正ホイール付 4 本	1 式
2	タイヤラバーチェーン	スタッドレスタイヤ用	1 式
3	フロアマット	純正品 (運転席・助手席)	1 式
4	サンバイザー	純正品 (運転席・助手席)	1 式
5	ドアサイドバイザー	純正品 (運転席・助手席)	1 式
6	ナビゲーションシステム	純正品 (リアカメラ付)	1 式
7	ドライブレコーダー	純正品 (リアカメラ付)	1 式
8	時計	純正品	1 式
9	マッドガード	純正品	1 式
10	車載工具類	純正品	1 式
11	ブースターケーブル	純正品	1 式
12	傷病者室用時計	電波時計	1 個
13	E T C	ナビ連動式	1 式
14	デジタルインナーミラー		1 式
15	バックカメラモニター		1 式
16	パノラミックビューモニター又はアラウンドビューモニター		1 式
17	バックモニター	ナビモニター画面兼用	1 式
18	ホワイトボード	専用ペン付 (サイズ: A 4 判)	1 式
19	ルーフネット		1 式
20	非常信号用具	発煙筒等	1 式
21	車両盗難防止装置		1 式
22	防振ストレッチャー架台	磁気式	1 式
23	メインストレッチャー	スカッドメイトモデル 9 3 0 4	1 式
24	車両停止表示板		1 式

